ズを満たす質・量ともに十分な子育て支援こそが、日本を救うのである。 ある」ということだ。たとえ少子化によって子どもが減っていくとしても、子どもたち・親たちのニー 本書の結論を一言でいえば、「これからの日本を救うのは、保育サービスを中心とした子育て支援で

税収も増えて、高齢者福祉・障害者福祉・貧困対策・就労支援・教育支援なども充実させることができ 化から救う(貧困の親子間連鎖を減らす)」「社会保障の非効率性から救う(社会保障の投資効果を高める)」 章)ということだ。また、長期的には、「財政難から救う (財政余裕を増やす)」 (第3章)、 「格差の固定 から救う(自殺率を下げる)」(第7章)、「子どもの貧困率の高さから救う(貧困の子どもを減らす)」(第8 働生産性を高める)」(第4~5章)、「急激な少子化から救う(出生率を高める)」(第6章)、「自殺率の高さ (第8章第5節) ということだ。さらに、労働生産性が高まれば、経済成長率も高まる傾向があるため、 「救う」というのは、何から日本を救うのか。それは、短期的には、「労働生産性の低さから救う(労

国平均にまで増やすには、消費税5%増税後に新たに必要な追加予算は、(保育サービス1・1兆円+児 働生産性を最大限に伸ばし、子どもの貧困率を先進国平均にまで減らし、財政余裕を10年間かけて先進 本書で試みたさまざまな統計分析から総合的にいうと、潜在的待機児童を完全に解消することで、労

殺者数は約500人減少し、 はOECD平均 労働生産性成長率(と経済成長率)は約2・9%ポイント増加し、子どもの貧困率(2012年16・3%) 童手当2・5兆円+起業支援0・2兆円=) 合計3・8兆円 (2015年名目GDP499兆円の0・8%) だ。 それによって、潜在的待機児童(就学前保育100万人+学童保育40万人)は完全に解消され、 (2010年頃10・5%) まで減り、合計特殊出生率は約0・02ポイント増え、 財政余裕は10年後にOECD平均 (2009年GDP比11・41%) にまで増 年間自

はない そこには誤差が伴うし、効果の逓減もありうるので、おそらく実際には1・5%ポイント前後の上昇で 労働生産性の成長率が2・9%ポイントも増加するというのは、かなり大きすぎる数字だ。もちろん かと思われる。 しかしそれでも十分に大きな数字だ。

境が整い、出生率はさらに上昇していくだろう。 働時間を徐々に減らすことができ、結果として長期的には、ワークライフバランスや子育てしやすい環 としては小さい。しかし、労働生産性がおそらく大きく上昇すると見込まれるため、それを受けて、労 0 02ポイントという出生率上昇の効果は、あくまで短期的な効果しか推計できていないので、数字

少すると見込まれる。さらに、 消のみを目標とすると、消費税5%増税後に新たに必要な追加予算は、保育サービス拡充のため 他方で、潜在的待機児童を小さめに見積もって就学前保育80万人のみとし、その潜在的待機 %ポイント、 (2015年名目GDPの0・1%)だけになる。これだけでも、 経済成長率は約0・4%ポイント上昇し、子どもの貧困率は約 合計特殊出生率は約0・01上がり、自殺は約200人減り、 翌年の労働生産性成長率は約 1 1 % ポ 財政余裕 児童 ト減 0 一の解

ービスの追加予算は0・8兆円増えて1・5兆円になり、以上の政策効果はおよそ倍増する)。 対GDP%) は約0・1%ポイント増えると見込まれる(なお、「保育士の処遇改善」も含めれば、

らすと期待できる。保育サービスを0・7兆円(GDP比0・1%)分拡充するだけでも、そういうプ 的に見れば、 労働生産性の成長率が0・3%ポイント増加するというのは、なかなか現実的な数字だ。そして長期 労働生産性がこれまで以上のスピードで上昇するので、 日本社会により大きな恩恵をもた

ラスの効果が見込めるのである。

援・教育支援なども充実させることができる。 て、 政策よりも、 が見込めるが、保育サービスほど幅広い波及効果は期待できない。つまり、 就労支援(第9章第1節参照)や医療(第4章注5参照)にも労働生産性を高めるなどのプラスの効果 労働生産性と経済成長率が上がれば、税収が増えて、高齢者福祉・障害者福祉・貧困対策・就労支 これからの日本にとってプラスの効果が大きいと期待できるのだ。 保育サービスは、 そしてその効果によっ 他のどの

た子育て支援だ」。子育て支援が日本を救うのである。 だから私は、何度でも繰り返して言いたい。「これからの日本を救うのは、 保育サービスを中心とし

で(小規模ミックス財源)、十分に現実的に確保できる。あとは、有権者・政治家・官僚が、超党派で合 税の累進化」「被扶養配偶者優遇制度の 3・8兆円や0・7兆円の財源については、第10章で述べたように、「相続税の拡大」「資産税 (低所得世帯への) 限定」などを小規模ずつで組み合わせること

意形成するだけである。

本書は、 名前を挙げればきりのないほどの多くの方々に支えられて、完成した。

改善を重ねてきた。 アイデアを発表し、そのたびに国内外のさまざまな方々からご意見をいただき、それらを受けて何度も 会・国際会議・研究会・インターネット・マスメディア・政治家勉強会・私的交流などの場で、 本書の着想を最初に得たのは、2009年のことだった。それから7年以上の歳月をかけて、 何度も 国内学

なったのは、まさにこれまでご意見をくださった数多くの方々のおかげである。心から感謝申し上げた 結果となっている。しかしそれでも、本書がなんとかまとまって出版できる形になり、 い。なおいうまでもなく、本書で書かれたことの責任はすべて筆者の私にある。 もちろん、第11章第2節に明記したように、本書にはまだ多くの限界があり、まだ多くの課題を残す 世に問える形に

が少しでもより実りあるものになるとしたら、筆者としてこれ以上の幸せはない。 るものとなっていれば、また、本書が出版されることによって、日本のこれからについての人々の議論 本書が日本の有権者・政治家・官僚の方々にとって、日本のこれからを考える上で少しでも参考にな

き方を示してくれた両親の洋弥・やよい、本書の執筆過程で何度もめげそうになった私を精神面 ら御礼申し上げたい。また私事ではあるが、障害者福祉の現場と政策形成に生涯をささげ私に一つの生 の執筆を辛抱強く見守ってくださり、さまざまに生産的なご意見もいただいた。この場を借りて、 最後に、勁草書房の渡邊光さんには、本書の企画がスタートした2011年から、試行錯誤しながら 生活